患者さん個人情報等の漏えい(不正取得)について(お詫び)

この度、退職した元職員により、退職後、当院のパソコンから患者さんの個人情報・ 医療情報及び当院の法人情報等が不正に取得され、漏えいしたことが発覚しました。

日頃、患者さん及びご家族の皆様には、当院にご信頼を寄せていただいているところ、 この様な形で皆様の大切な情報が漏えいしてしまい、ご迷惑とご心配をおかけすることを 心よりお詫び申し上げます。

記

• 事案概要

本年 1 月、通院治療中の患者さんからの申し出により、元職員 A から他の医療機関での治療を勧誘されたとの事実が判明しました。関係部署職員への聞き取り、ネットワーク上の精査など、院内調査を速やかに実施したところ、以下の事案が 2 月 6 日に発覚しました。

当院の調査によれば、2022 年 5 月 9 日夜、元職員 A は後輩職員 B に対し、業務マニュアルが見たいと言って業務用のフォルダーに保存してあったデータをコピーして持ち去ったと思われます。データを持ち去った状況については警察に捜査をお願いしているところでありますので詳細は控えさせて頂きます。

後に当院において、持ち去られたと思われるデータを解析したところ、漏えいした データには、透析治療患者さん並びに高気圧酸素療法患者さんの個人情報及び医療情報、 計 3,137 名分(内、亡くなられた方の情報が 868 名分)が保存されていたことが判明して おります。詳細は以下のとおりとなります。

個人情報の漏えいが判明した件数		
区 分	全 体	うち、死亡が判明している方
患 者	2,603 名	845 名
家 族	534 名	23 名
合 計	3,137 名	868 名

※死亡情報は3月11日時点の当院の情報による

• 漏えいしたデータに含まれていた情報

透析治療患者さん並びに高気圧酸素療法患者さん(亡くなられた患者さん含む)の 住所・氏名・生年月日など基本的な識別情報のほか、各種医療情報、家族情報等が 含まれていました。

● 当院の対応

当院と致しましては、本件事案の重大性を鑑み、事実発覚後、個人情報の保護に関する法律に基づき設置された内閣府の個人情報保護委員会へ2月10日に報告しました。また、本件事案に厳正に対処すべく、松本警察署に事件相談を行い、同署に告訴状を提出するなど、事案の真相究明に全面的に協力をして参りました。

なお、公表により警察の捜査に支障を来すおそれがあったこと、漏えい情報が大量であり、漏えい情報の正確な把握及び整理に時間を要したことから公表が本日に至りました。公表・ご通知が遅れましたことを重ねてお詫び申し上げます。何卒、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

● 患者さんへの対応

対象となる患者さんには、個別に漏えいしたデータの内容を記載した書面を速やかに 発送し、通知とさせていただきますが、患者さんの特定・情報の整理等に一定の時間を 要することに、重ねてご理解賜りますようお願い申し上げます。

• 患者さんへのお願い

本件につきましてご不明なことやお気づきのことがございましたら、恐れ入りますが、 下記お問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件に関して当院から患者さんに書面による通知をする前に、直接電話による 調査・確認をすることはございませんので、くれぐれも、見知らぬ番号からの不審な 電話等には対応されず、お近くの警察署にご連絡いただきますようお願いいたします。

● お問い合わせ先

相澤病院 個人情報漏えい ご相談窓口

フリーダイヤル 0120-64-8600 受付時間: 平日 9:00~17:00

● 情報漏えい防止対策

当院では、これまでも病院全職員に対して、個人情報の厳格な取り扱いを求め、情報管理の徹底に努めてまいりました。しかし、このような事案が発生したことを重く受け止め、今後このようなことのないよう、病院全職員に対して、改めて個人情報が含まれたデータ等を厳格に取り扱うことを周知徹底するとともに、これまで実施している個人情報保護に関する研修や管理体制についても再点検・見直しすることで、再発防止に継続的に取り組んでまいります。

以上